

琉球大学学術リポジトリ

沖縄の「子どもの貧困」と雇用・労働問題

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学人文社会学部 公開日: 2021-04-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 二宮, 元, Ninomiya, Gen メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/48288

沖縄の「子どもの貧困」と雇用・労働問題

“Child Poverty” and Employment Structure in Okinawa

二宮 元

はじめに

沖縄県では、2015年から子どもの実態に関する調査が継続的に実施されており、そのなかで子どもの貧困率の試算が出されている¹。2015年に最初に行われた調査では、沖縄県の子どもの貧困率が29.9%と、約3割にものぼることが明らかになり、沖縄県でも「子どもの貧困」にたいする社会的な関心が高まった²。この数値は、2012年の国の子どもの貧困率16.3%を大きく上回っており、沖縄県の子どもの貧困率が全国と比べて約2倍の水準にあることを示している。2018年に実施された沖縄県の調査では、子どもの貧困率は25.0%となり約5%減少してはいるが、依然として全国と比較してきわめて高い水準にあると言える³。

沖縄県による試算では、厚生労働省が公表している相対的貧困率基準が使用されているが、これとは異なる方法で、生活保護基準を使用して都道府県別の子どもの貧困率を算出した研究として戸室健作の研究がある。戸室は、1992

1 本稿は、2019年度に沖縄県からの委託を受けて実施された「子どもの貧困対策に関する新たな取組等調査・検討事業」の一環として筆者が行った調査・研究をもとにしている。筆者は、そのなかで「雇用・労働」分野の調査・研究および報告書の執筆を担当しており、本稿は報告書の筆者執筆部分を加筆・修正したものであることをお断りしておく。

2 沖縄県『沖縄子ども調査調査結果概要版（平成28年3月28日）』
<https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/kodomomirai/kodomotyosa/documents/okinawa-kodomotyousagaiyouban.pdf>（最終アクセス2020年10月31日）

3 沖縄県『平成30年度沖縄県小中学生調査報告書（平成31年3月）』
<https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/kodomomirai/kodomotyosa/documents/h30syotyutyosa-houkokusyo.pdf>（最終アクセス2020年10月31日）

～2012年の就業構造基本調査の結果を分析し、子どものいる世帯のうち所得が生活保護基準を下回る世帯の比率を算出している⁴。それによると、沖縄県と全国の子どもの貧困率は表1のようになる。

表1 生活保護基準による子どもの貧困率（沖縄県と全国）

	1992年	1997年	2002年	2007年	2012年
沖縄県	28.7%	26.8%	31.0%	30.7%	37.5%
全国	5.4%	6.0%	10.5%	10.0%	13.8%

出所：戸室健作（2016）「都道府県別の貧困率、ワーキングプア率、子どもの貧困率、捕捉率の検討」『山形大学人文学部研究年報』第13号、45頁の表7より作成。

沖縄県の試算と戸室の試算では貧困基準が異なるため両者を同列に扱うことはできないが、戸室の試算からは、沖縄県の子どもの貧困率が少なくとも1990年代から全国と比べてきわめて高い水準にあったこと、そして2000年代以降全国でも沖縄県でも子どもの貧困率が上昇傾向にあることを確認することができる。

2015年に県独自の子どもの貧困率の試算が公表されて以来、この問題にたいする社会的な関心は高まっており、沖縄県や県内の市町村でも、学習支援や居場所づくりなどのさまざまな子どもの貧困対策事業が実施されるようになってきている。ただ、注意しなければならないのは、「子どもの貧困」に関心が集ま

4 戸室健作（2016）「都道府県別の貧困率、ワーキングプア率、子どもの貧困率、捕捉率の検討」『山形大学人文学部研究年報』第13号。戸室の試算では、単純に世帯所得が生活保護基準を下回る世帯を貧困世帯としている。ただ、就業構造基本調査の世帯所得には、所得税や住民税、社会保険料などの公租公課が含まれているため、実際には世帯所得が生活保護基準を上回っていても、可処分所得が保護基準を下回る場合がある。したがって、戸室の試算方した数値は、生活保護基準を使用した貧困率の試算としては最も控えめな数値である。

ることには、功罪の両側面があることである。一方で、子ども期の貧困は、いじめや不登校、孤立、学習意欲の低下など子ども期に特有の問題と結びついていることが多く、これらの問題は経済的な困窮の解消にとどまらない対策を必要とする。その意味で、「子どもの貧困」という問題のとらえ方は、貧困に直面する子どもたちが多彩で多面的な支援を必要としていることを明らかにしてくれる。しかし、他方で、「子どもの貧困」にばかり目が向けられてしまえば、その背後にある「親の貧困」が見過ごされてしまいかねない。そもそも「子ども」という存在は、基本的に自分で稼ぐ力を持たないため、その子どもが貧困状態に陥るかどうかは、親の所得によって決まる問題である。したがって、子どもの貧困の解消のためには、親への支援が必要不可欠となるはずなのだが、子どもの貧困対策ではそうした視点が抜け落ちがちとなるのである。

本稿では、子どもの貧困の原因は第一義的にその保護者である親の所得水準の低さにあるという視点から、沖縄県の子どもの貧困率の高さが、就業者の雇用・労働のあり方とどのように結びついているのかを検討してみたい。具体的には、5年ごとに実施される「就業構造基本調査」の結果に主として依拠しながら、沖縄県と全国の就業者の就業形態や所得の状況を比較し、沖縄県がどのような雇用・労働問題を抱えているのかを分析する。特に非正規率の高さや、建設業・サービス業の比重が高い産業構成といった沖縄県に特有の事情が、子育て世代の低所得とどのように結びついているのかを明らかにする。

あらかじめ分析の視点を示しておく、本稿では、2つの視点を設定して、沖縄県と全国との比較を行う。第1の視点は、主として子育てを担っていると考えられる30～40代の就業者の雇用・労働環境に焦点を当てることである。本稿で主として用いる就業構造基本調査では、世帯単位の集計を見ることで子どものいる世帯の状況はある程度は知ることができるが、世帯主等の雇用形態や所得水準を細かく知ることはできない。そのため、個人単位の集計を利用し、現に子の保護者であるかどうかにかかわらず、30～40代の就業者を全体とし

て子育て世代と位置づけ、この世代の就業形態や所得状況がどのようになっているかに焦点を当てて分析することにする。

第2の視点は、低所得就業者を量的に把握するための指標として、年間所得300万円未満の就業者の人数および比率に注目することである⁵。ここで、低所得の基準として、年間所得300万円未満という基準を用いるのは次のような理由による。まず、非正規労働者の約9割は年間所得300万円未満であるため、この基準を用いることで、正規労働者を含めて非正規並みの処遇にある労働者を量的に把握することができる⁶。また、労働者・市民の生活実態調査から、全国各地における最低生計費を算出している中澤秀一の研究では、単身労働者の最低生計費は、居住地の違いによって多少の差はあるものの、概ね年間260～290万円程度になるとされている⁷。したがって年間所得300万円未満という所得水準は、それ自体では必ずしも貧困状態を意味するわけではないが、そこに扶養の有無等の条件が加わることで貧困状態に陥る可能性が生じうる所得水準であると考えることができる。

以上の2点をまとめて言えば、子育て世代である30～40代の就業者のなかで年間所得300万円未満の低所得者の比率が高ければ、それだけ子どもの貧困率を増加させる要因になると考えられる。以下では、こうした仮説を検証しつつ、沖縄県が雇用・労働の分野においてどのような課題を抱えているのかを

5 ここで言う年間所得300万円とは、税込みの収入額であり、したがって税や社会保険料を差し引いた後に得られる可処分所得は、それよりも少なくなる。

6 2017年就業構造基本調査では、非正規労働者(全国)の91%が年間所得300万円未満である。

7 中澤秀一(2018)「「ふつうの暮らし」がわかる一生計費調査と最低賃金」後藤道夫ほか『最低賃金1500円がつくる仕事と暮らし』大月書店、36-37頁。なお、2020年7月に沖縄県を対象とした最低生計費調査の結果が発表されており、それによれば沖縄県那覇市在住の25歳単身世帯の場合、年間の最低生計費が男295万5792円、女299万1264円と試算されている。これは東京都と同じ水準である(『沖縄タイムス』2020年7月28日)。

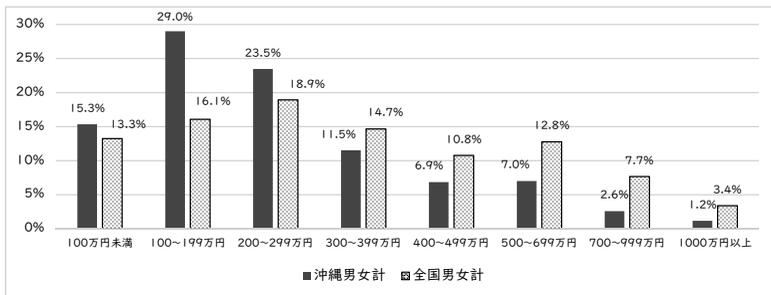
考察していくことにする。

1. 沖縄県の就業者の所得の状況

(1) 就業者の所得分布

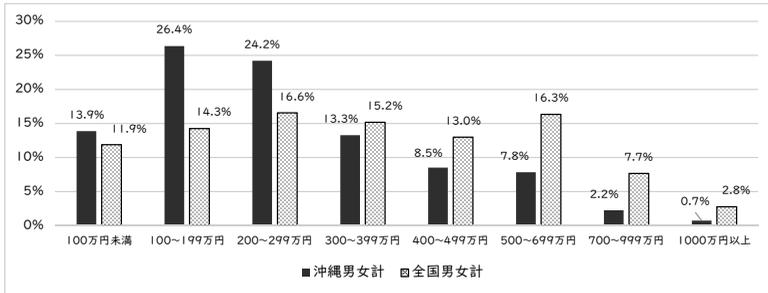
まず始めに、2017年（平成29年）就業構造基本調査の結果によりながら、沖縄県の就業者の所得が全国と比べてどのような状況にあるのか、見ていくことにする。図1と2は、それぞれ20～64歳と30～49歳の就業者の所得の分布状況を沖縄県と全国で比較している。20～64歳の就業年齢層全体でも30～49歳の子育て世代でも、ほぼ同じ傾向が見られ、全国と比較して沖縄県では低所得階層に位置する就業者の割合がかなり高くなっている。年間所得300万円未満の低所得者の比率は、20～64歳では全国48.3%にたいして沖縄県67.8%、30～49歳では全国42.7%にたいして沖縄県64.4%となっており、沖縄県では低所得の就業者の比率がかなり高いと言える。

図1 就業者の所得分布（20～64歳）



出所：2017年就業構造基本調査より作成。

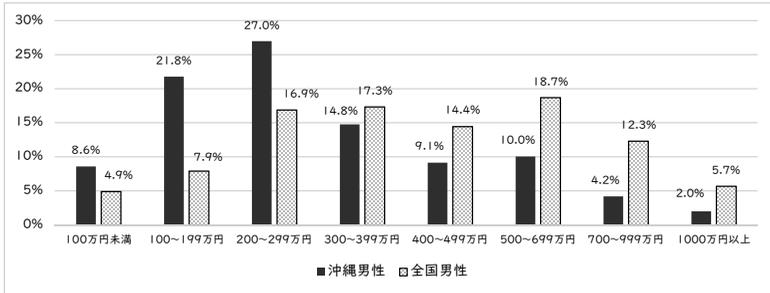
図2 就業者の所得分布 (30～49歳)



出所：2017年就業構造基本調査より作成。

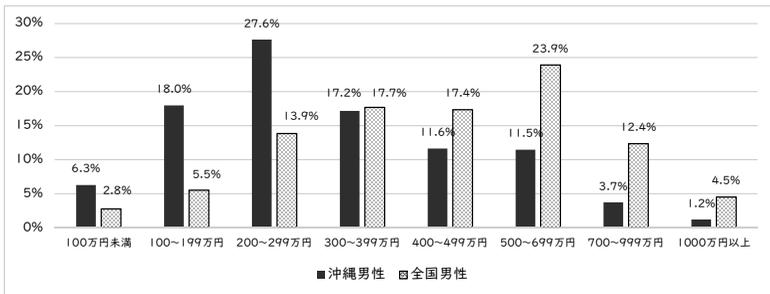
さらに、それぞれの年齢層での所得分布を男女別に示したのが図3～6である。男女別で見ると、女性よりも男性において特に沖縄県と全国の所得格差が大きく、沖縄県では低所得の男性就業者の比率が極めて高いことが確認できる。沖縄県の男性就業者のうち年間所得300万円未満の比率は、20～64歳で57.3%（全国29.7%）、30～49歳で51.9%（全国22.2%）と全国の約2倍の水準にのぼる。特に30～49歳の年齢層については、全国では年間所得500万円を超える分布が多くなるのにたいして、沖縄県では所得分布のピークが200～299万円の所得階層にあらわれており、子育て世代の男性の所得格差がきわめて大きくなっていることがわかる。

図3 男性就業者の所得分布（20～64歳）



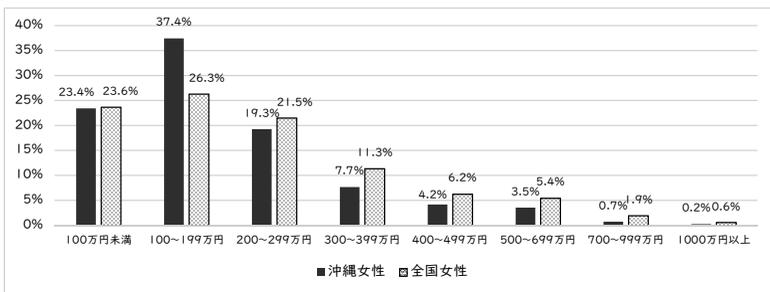
出所：2017年就業構造基本調査より作成。

図4 男性就業者の所得分布（30～49歳）



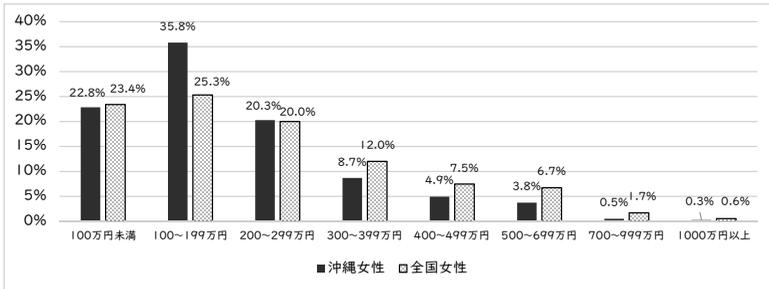
出所：2017年就業構造基本調査より作成。

図5 女性就業者の所得分布（20～64歳）



出所：2017年就業構造基本調査より作成。

図6 女性就業者の所得分布 (30～49歳)



出所：2017年就業構造基本調査より作成。

他方、女性の就業者について見てみると、女性は、沖縄県でも全国でも低所得階層に分布する比率が高いという点では共通している。沖縄県では100～199万円の比率が高く、所得階層の高いところで比率が低くはなっているが、沖縄県と全国の所得格差は男性ほどには大きくはない。年間所得300万円未満の比率で見ると、20～64歳では全国71.4%にたいして沖縄県80.1%、30～49歳では全国68.8%にたいして沖縄県78.9%である。男性に比べて女性就業者の低所得比率が高いこと自体は非常に大きな問題ではあるが、女性の低所得比率が沖縄県で際立って高いわけではないと言える。

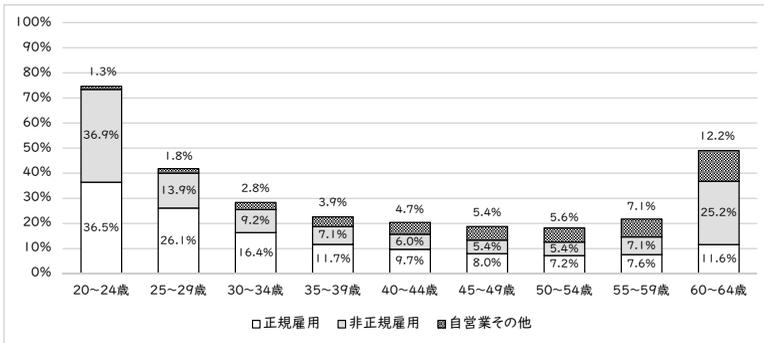
以上に見てきたように、沖縄県の就業者の所得は全国と比べて低い水準にとどまっているが、その主たる要因は、男性就業者の低所得に求められる。30～40代の所得分布からも確認できるように、沖縄県では特に子育て世代において、家計の支え手である男性の所得水準が全国よりも低くなっており、このことが子どもの貧困率を高める大きな要因となっていると考えられる。

(2) 低所得男性就業者の構成

では次に、低所得階層に属する男性就業者がどのような就業形態にあるのか、その具体的な内訳を見ておくことにする。図7と8は、年間所得300万円未満

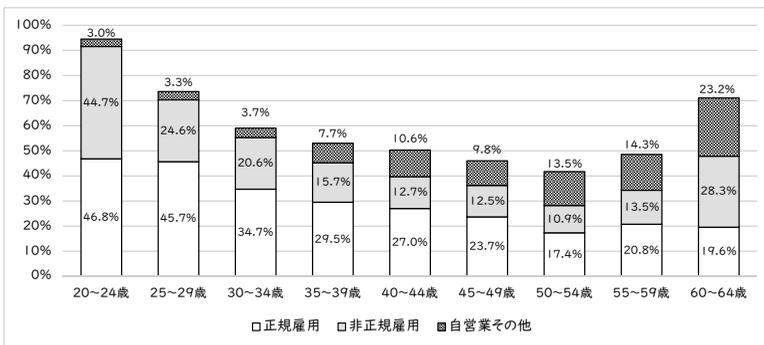
の就業者の比率を年齢別に見たものである。図7が沖縄県、図8が全国で、それぞれ年間所得300万未満の内訳を正規雇用、非正規雇用、自営業その他に分けて示しておいた。

図7 年間所得300万円未満の就業者の構成（全国・年齢別）



出所：2017年就業構造基本調査より作成。

図8 年間所得300万円未満の就業者の構成（沖縄・年齢別）



出所：2017年就業構造基本調査より作成。

図7と8を比較することで見えてくるのは、次の2点である。第1に、全国では20代の若年層において年間所得300万円未満の比率が高いものの、30～40代になるとその比率は減少していき、約2割程度の水準に低下する。それにたいして、沖縄県では年間所得300万円未満の比率が30～40代になってもあまり減少せず、5割前後の水準で高止まりしたままになっている。先述したように、30～49歳男性のうち年間所得300万円未満の者の比率は、沖縄県では51.9%と5割を超えている(図4参照)。このことは後述するように、年齢とともに賃金が上昇していくような年功型の賃金形態が沖縄県では男性労働者の一般的な賃金のあり方にはなっていないことを示唆している。

第2に、沖縄県の男性低所得就業者の内訳をみると、正規雇用がきわめて多く含まれており、その次に非正規雇用の比率が高くなっていることである。30～49歳の年齢層で計算すると、沖縄県では男性就業者のうち、年間所得300万円未満の正規雇用と非正規雇用は、それぞれ28.6%と15.2%にのぼる(全国ではそれぞれ11.1%と6.7%)。沖縄県では非正規雇用の割合が高く、そのことが高い子どもの貧困率の背景となっていることがこれまでも指摘されてきたが、ここでの分析からは、非正規雇用の多さだけではなく、むしろ正規雇用の所得の低さが沖縄県の子育て世代の貧困率を高める大きな要因になっていると言うことができる。そこで、以下では、沖縄県における非正規雇用と正規雇用の実態を男性労働者を中心に分析し、子育て世代の貧困とどのように関係しているのかを明らかにしていく。

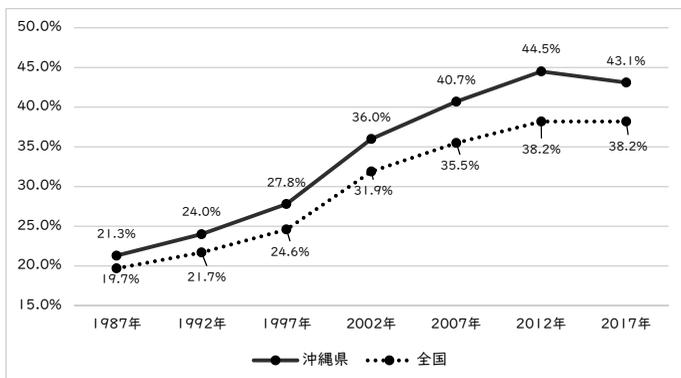
2. 非正規雇用の実態分析

(1) 非正規雇用の増加

全国と比較して沖縄県では、雇用労働者に占める非正規雇用の比率が高く、2017年(平成29年)就業構造基本調査では、全国38.2%にたいして沖縄県は43.1%と約5%高くなっている。図9では、沖縄県と全国の非正規率の推移を

示しているが、特に1997年以降沖縄県の非正規率が全国を上回るペースで増加してきたことがわかる。

図9 非正規率の推移

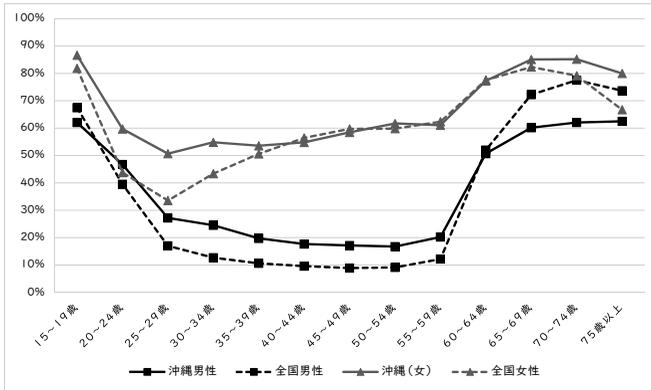


出所：1987～2017年就業構造基本調査より作成。ただし、昭和62年と平成4年の沖縄県の非正規率については、沖縄県企画開発部統計課『平成4年就業構造基本調査結果』より算出した。

(2) 性別・年齢別で見た非正規雇用の特徴

さらに図10では、男女別、年齢別の非正規率を示しておいた。この図からは、全国と比較した沖縄県の特徴として、①20～30代前半の若年女性で非正規率が高いこと、②男性では若年層だけでなく中高年層においても非正規率が高くなっていることの2点を読み取ることができる。

図 10 男女別・年齢別の非正規率



出所：2017年就業構造基本調査より作成。

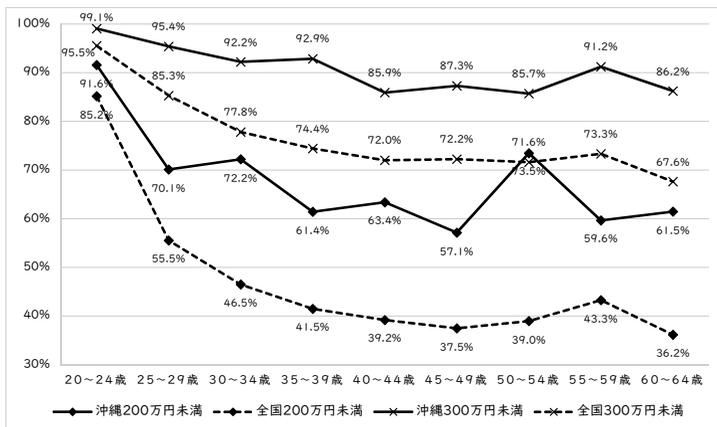
まず前者の点について言えば、全国では女性の多くが正規雇用として就職した後、結婚や出産を機に非正規雇用に移行するパターンをたどるのにたいして、沖縄県では非正規雇用として働き始めその状態にとどまる女性が多いことを意味している。ただ、30代後半以降の年齢層については、全国と沖縄県で女性の非正規率にほとんど違いはなく、子育て世代の女性の非正規率はほぼ同じ水準にあると言える。

子育て世代の雇用・労働問題を考えるうえで重要なのは、沖縄県の男性の非正規率の高さである。図10からも明らかなように、男性の非正規率は、全国では30～40代の年齢層で10%前後の水準まで低下するが、沖縄県では30～40代でも男性非正規率はそれほど下がらず、全国の2倍近い20%前後の水準にとどまったままで推移している。30～49歳の男性非正規率を計算すると、全国10.3%にたいして沖縄県は19.7%となる。沖縄県の男性の非正規率の高さは、とりわけ子育て世代に大きな影響を与えているのである⁸。

8 2017年就業構造基本調査で、男性非正規労働者の産業別の分布を見ると、沖縄県では、「建設業」16.7%（1万4,000人）、「サービス業」11.4%（9,500人）、「卸売・小売業」11.2%（9,400人）、「宿泊・飲食サービス業」11.1%（9,300人）の4業種の比重が高い。

次に男性の非正規労働者の所得水準を沖縄県と全国で比較したのが図11である。男性非正規のなかで、年間所得200万円未満と300万円未満の者の比率を年齢ごとに示してある。沖縄県でも全国でも、非正規労働者の大多数は年間所得300万円未満の低所得就業者であるが、男性非正規のうち年間所得300万円未満の者の比率は、全国よりも沖縄県のほうがどの年齢層でも高くなっている。さらに注目しておきたいのは、年間所得200万円未満の非正規労働者の比率が、沖縄県では非常に高いことである。年間所得200万円未満の比率は、全国では30～40代で明らかに減少しており、非正規雇用であっても所得の状況が一定程度改善する傾向が見られるのにたいして、沖縄県では、30～40代になっても年間所得200万円未満の比率はそれほど減少せず、6割前後の高い水準にとどまったままである。

図11 男性非正規労働者の年齢ごとの所得分布



出所：2017年就業構造基本調査より作成。

以上のように、沖縄県では、子育て世代である30～40代の男性において、全国と比べて非正規率が高く、なおかつ非正規の賃金水準が低くなっているの

であり、このことが子育て世代の貧困の一つの要因になっていると考えられる。ただし、図9でも示したように、非正規雇用が増加してきたのは、1990年代後半以降のことであることから、非正規雇用の低所得はこの間の子どもの貧困率の上昇を説明する要因になるとは考えられるが、それ以前から続く沖縄県の子どもの貧困率の高さを説明するものではないと思われる。

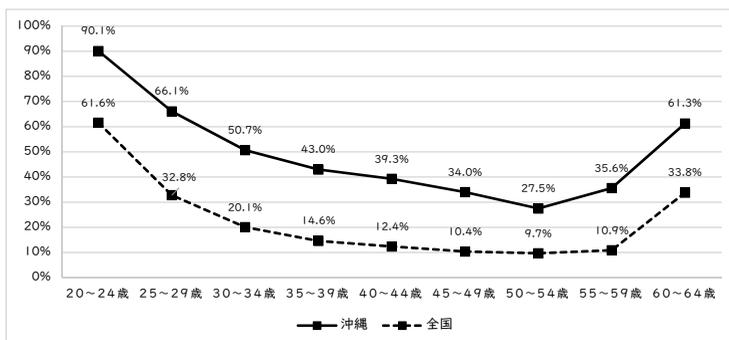
3. 正規雇用の実態分析

(1) 正規雇用労働者の所得の状況

次に正規雇用の実態について見ていく。2017年就業構造基本調査では、正規労働者のうち年間所得300万円未満の者の割合が、全国男性20.3%にたいして沖縄男性47.3%、全国女性48.2%にたいして沖縄女性62.3%となっている。全国と比べて、沖縄県では男女ともに正規雇用であっても低所得の比率が高いと言えるが、特に顕著なのは男性正規労働者の低所得比率が高いことである。沖縄県の男性正規労働者の低所得比率は、全国男性の2倍を超えており、全国女性とほぼ同じ水準である。

図12は、男性正規労働者のうち年間所得300万円未満の者の比率が年齢区分ごとにどのように変化するかをあらわしたものである。全国では、20代で年間所得300万円未満の者の比率が高くなるものの、30～40代になると10～20%程度へと低下する。これは、全国的には依然として男性正規雇用では、年齢とともに賃金が増加する年功型賃金が一般的な賃金形態になっているからだと考えられる。これにたいして、沖縄県では、30～40代になっても年間所得300万円未満の比率は、35～50%程度の高い水準にとどまっている。30～40代になっても年間所得が300万円を超えないということは、年齢による賃金の上昇がほとんどないことを意味しており、沖縄県では男性正規雇用であっても、年功型賃金が適用されない労働者が多数いるものと推測できる。

図 12 年間所得 300 万円未満の男性正規労働者の年齢ごとの比率



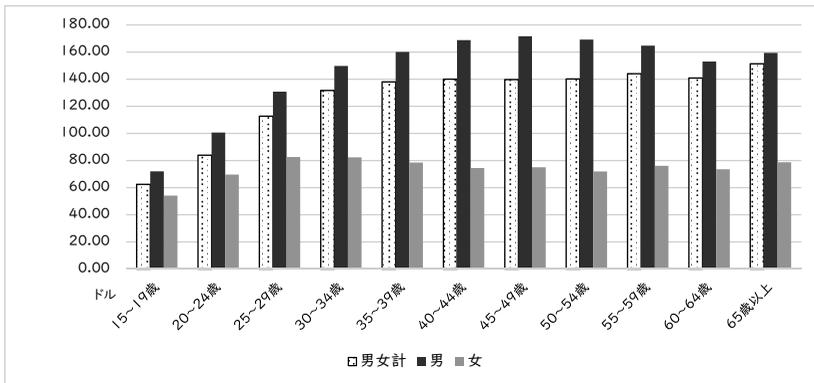
出所：2017年就業構造基本調査より作成。

戦後の日本では、1960～70年代の高度経済成長期に、終身雇用や年功型賃金を特徴とする日本型雇用と呼ばれる独特の雇用慣行が形成された。日本型雇用の年功型賃金は、一方では労働者が企業で長期勤続するなかで獲得する能力の向上を評価し賃金に反映させるという意味をもっていたが、もう一方で労働者の年齢上昇とともに増大する家計の費用を補填する家族賃金としての役割を果たしてきた。子どもや子育てにたいする公的な支援が未発達な戦後日本にあって、男性正規労働者が手にする年功型賃金は、結婚や出産、子どもの養育・教育等にかかわる家計ニーズを満たすことで、労働者の安定的な家族形成を支え子どもの貧困を抑制する役割を果たしてきたのである。

ところが、沖縄県では、日本型雇用が未形成、あるいは脆弱にしか形成されなかったために、子育て世代の所得が全国と比べて低い水準にとどまり、子どもの貧困率を高くしてきたと考えられる。沖縄の雇用のあり方が、いつどのようにして形成されたのかについては、今後さらなる検討が必要であるが、沖縄が高度経済成長期に米軍統治下で本土とは異なる法制度と経済環境に置かれていたことの影響は小さくない。参考までに、図13では、本土復帰前の1970年における沖縄の年齢別の月額賃金水準の推移を示しておいた。男性労働者につ

いて言えば、20代までは賃金が上昇するものの、30代以降になると上昇幅が小さくなっており、復帰前の沖縄では非年功型の賃金形態が一般的であったことが推察される。

図 13 復帰前の沖縄県における賃金水準（1970年・月額）



出所:琉球政府企画局統計庁『勤労統計調査報告(1970年歴年報)』18頁第4表より作成。

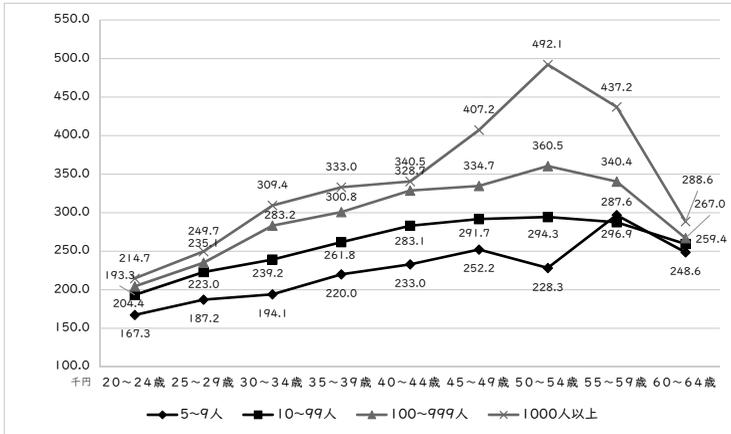
(2) 企業規模別・産業別に見た男性正規雇用の低所得

図 14 は、2019 年（令和元年）賃金構造基本統計調査から、沖縄県の男性フルタイム労働者の月額給与が年齢によってどのように変化するかを企業規模別に見たものである。この集計には、正規労働者だけでなく非正規のフルタイム労働者も含まれているが、正規労働者の賃金水準のおおよその傾向をつかむことは可能である。労働者数 1000 人以上の大企業と 100～999 人の中企業では、年齢とともに給与がある程度上昇する傾向が見られるが、100 人未満の小企業では、30 代以降給与がほとんど上がっていない。

沖縄県では中小企業の比重が高く、それだけ非年功型賃金の労働者の比率が高いと考えられる。2016 年の経済センサスによると、男性常用労働者のうち企業規模 100 人以下の企業で就労している者の割合は全国 38.1% にたいして

沖縄県は 59.1%とかなりたかくなっている⁹。

図 14 企業規模別の男性正規労働者の月額給与



出所：2019年賃金構造基本統計調査より作成。

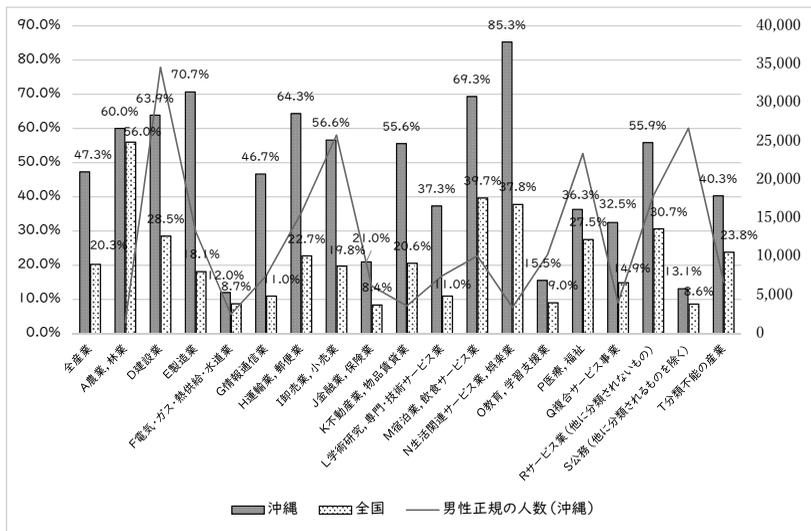
また、男性正規労働者の低所得という問題は、沖縄県に特有の産業構造とも密接に関連している。図 15 は、男性正規労働者のうち年間所得 300 万円未満の者の比率を産業ごとに見たものである。棒グラフが沖縄県と全国の比較であり、折れ線グラフは各産業で就労する男性正規労働者の数をあらわしている。まず沖縄県では、男性正規労働者の就労先として「建設業」（3 万 4,600 人）が最も多く、次いで「公務」（2 万 6,700 人）、「卸売・小売業」（2 万 5,800 人）、「医療・福祉」（2 万 3,400 人）の順となっており、これら 4 産業を合わせると男性正規労働者の 5 割を占めている。特に注目しておきたいのは、そのうち「建設業」と「卸売業・小売業」では、年間所得 300 万円未満の比率がそれぞれ 63.9%と 56.6%と全国と比較してきわめて高くなっていることである。また、その他に

9 常用労働者とは、期間を定めずに雇用されている、あるいは 1 か月以上の期間を定めて雇用されている労働者であるため、必ずしも正規労働者に限定されるわけではない。

も「製造業」、「運輸業・郵便業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「生活関連サービス業・娯楽業」では、年間所得 300 万円未満の比率がいずれも 60% を上回っている。

戦後の沖縄経済においては、製造業が未発達な状態のなかで建設業を中心にして第二次産業が発展してきたことはこれまでも指摘されてきたところである¹⁰。実際、2017 年就業構造基本調査でも、男性正規労働者の就労先として全国では「製造業」が 23.2% と最も多く、「建設業」が 10.0% となっているのに対し、沖縄県では「建設業」が 15.7% 「製造業」が 6.0% と両者の関係は逆転している。

図 15 産業ごとの年間所得 300 万円未満の男性正規労働者の比率



出所：2017 年就業構造基本調査より作成。

※「B. 漁業」と「C. 鉱業・採石業」については沖縄県の就業者数が少ないため除外した。

10 沖縄労働経済研究所 (1989) 『概説沖縄の労働経済 増補改訂版』沖縄労働経済研究所、第 1 章。

こうした第二次産業の構成の違いは、沖縄県と全国の男性正規労働者の所得水準の違いと密接に関連している。戦後の日本では、自動車や電化製品等の工業製品を生産する大企業を中心に製造業が発展し、男性労働者にたいして安定した雇用と所得（年功型賃金）を提供することで、労働者の家族形成と子育てを支える役割を果たしてきた。近年では、日本の製造業でも年功型賃金が崩れつつあるとも指摘されているものの、依然として全国の製造業では年間所得300万円未満の低所得比率が18.1%と低い水準にあることが図13から確認することができる。それにたいして、沖縄では、高度経済成長期に米軍統治下にあつて本土とは異なる経済圏にあつたこと、また地理的にも海洋を隔てた遠隔地にあることなどから、本土の製造業とは連関性をもたないかたちで食料品や日用品の生産を主とする製造業が形成されてきた。そのため、沖縄県の製造業は小規模企業を主体としており、そこで働く労働者の所得水準も低くなっていると考えられる。年間所得300万円未満の比率は70.7%ときわめて高くなっている（図15）。

他方、沖縄県においては、復帰前の米軍基地関連の需要、復帰後の公共投資による建設需要に支えられて建設業が発展してきた。しかし、沖縄県の第二次産業の中心となった建設業においても、先に見たように年間所得300万円未満の比率が63.9%と高くなっており、低賃金労働に依存した発展構造が形成されてきたと考えられる。

また、沖縄県において低所得者の比率が高くなっているその他の「卸売業・小売業」、「運輸業・郵便業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「生活関連サービス業・娯楽業」は、いずれも観光に関連した産業であるという点にも注目しておきたい。沖縄県は近年観光産業を中心に経済的には発展を遂げているが、その経済発展によって生み出される雇用は、必ずしも労働者にたいして安定した家族形成と子育てを可能にする所得を提供するものにはなっていないのである。

4. 沖縄県の子どもの貧困の特徴

(1) ひとり親世帯の貧困

本稿でここまで見てきたように、沖縄県の子どもの貧困の背景には、30～40代の男性就業者の所得水準が全国と比べてきわめて低いという事情がある。男性就業者の低所得という問題は、単に子どもの貧困率を高めるだけではなく、沖縄県の子どもの貧困に他では見られない独特の特徴をもたらしている。ここでは、以下の2点を指摘しておく。

一つは、沖縄県では、母子世帯だけでなく父子世帯においても貧困率が高いと推測できることである。表2は、2016（平成28）年度の「全国ひとり親世帯等調査」と2018（平成30）年度の「沖縄県ひとり親世帯等実態調査」から、沖縄県と全国の母子世帯・父子世帯の平均収入を比較したものである。母子世帯では、就労収入が全国200万円にたいして沖縄県187万円とそれほど大きな差はないが、父子世帯では、全国398万円にたいして沖縄県は271万円と大幅な差が生じている。年間の総収入で見ても、沖縄県の父子世帯（288万円）は、全国の母子世帯（243万円）に近い水準にあると言える。一般的には、男性労働者の安定した所得があれば父子世帯が貧困に陥る可能性はそれほど高くはないと考えられるが、沖縄県では、男性労働者の所得水準が低いために、父子世帯でも経済的な困窮度が高くなると考えられる。

表2 沖縄県と全国のひとり親世帯の収入

	沖縄県		全国	
	母子世帯	父子世帯	母子世帯	父子世帯
親自身の年間就労収入(平均)	187万円	271万円	200万円	398万円
親自身の年間総収入(平均)	223万円	288万円	243万円	420万円

出所：「平成28年度全国ひとり親世帯等調査結果の概要」および「平成30年度沖縄県ひとり親世帯等実態調査報告書概要版」より作成。

(2) 子どもの貧困率と世帯人数の関係

さらにもう一つ指摘しておきたいのは、沖縄県では、ひとり親世帯だけでなく世帯人数が多い世帯であっても、子どもの貧困率が高いことである。本稿のはじめにも紹介したように、生活保護基準を用いて都道府県別の子どもの貧困率を算出した研究として戸室健作の研究があるが、その研究資料では子どものいる世帯の世帯人数ごとの貧困率が算出されている¹¹。それをもとに、2012年の各都道府県の世帯人数ごとの子どもの貧困率を一覧にしたのが表3である。全国では、2人世帯の貧困率が47.7%と高くなるものの、3人世帯(13.2%)、4人世帯(10.5%)では大きく貧困率が減少しており、沖縄県を除いて他の都道府県でもほぼ同じ傾向が見られる。しかし、沖縄県では、2人世帯(55.3%)、3人世帯(33.6%)、4人世帯(32.0%)と、3人以上の世帯でも貧困率があまり下がらず高いままになっている。沖縄県の3人以上の世帯の貧困率の高さは、他の都道府県と比べてもきわめて高く、沖縄県にのみ特有に見られる特徴である。一般的には、3人以上の世帯では男性就業者が含まれる世帯が増えるため、貧困率が大きく低下していくものと考えられるが、沖縄県では男性就業者が世帯にいたとしてもなお貧困率が高いままになっているのである。

表3 各都道府県の世帯人数ごとの子どもの貧困率

	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人以上世帯	合計
全 国	47.7%	13.2%	10.5%	14.8%	13.8%
沖 縄 県	55.3%	33.6%	32.0%	42.6%	37.5%
鹿 児 島 県	53.0%	18.8%	16.2%	23.7%	20.6%
宮 崎 県	43.9%	16.2%	15.9%	24.3%	19.5%
大 分 県	47.5%	13.9%	8.0%	16.6%	13.8%
熊 本 県	37.4%	15.5%	13.9%	19.9%	17.2%

11 戸室健作「拙稿「都道府県別の貧困率、ワーキングプア率、子どもの貧困率、捕捉率の検討」の基礎データ」山形大学人文学部法経政策学科 Discussion Paper Series No. 2015-E02.

	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人以上世帯	合計
長崎県	40.0%	18.0%	10.0%	19.6%	16.5%
佐賀県	40.3%	11.7%	7.9%	10.8%	11.3%
福岡県	55.2%	18.4%	16.6%	20.9%	19.9%
高知県	46.0%	19.2%	13.7%	20.7%	18.9%
愛媛県	43.5%	16.4%	11.1%	22.0%	16.9%
香川県	39.6%	11.3%	8.0%	13.2%	11.6%
徳島県	41.0%	9.9%	10.3%	14.3%	12.4%
山口県	42.8%	16.3%	7.4%	15.0%	13.5%
広島県	45.2%	12.5%	12.7%	15.6%	14.9%
岡山県	53.9%	15.7%	14.0%	14.7%	15.7%
島根県	34.9%	10.3%	6.3%	8.7%	9.2%
鳥取県	50.8%	14.6%	11.4%	11.9%	14.5%
和歌山県	48.6%	17.4%	12.0%	22.0%	17.5%
奈良県	42.3%	12.3%	9.4%	12.3%	11.7%
兵庫県	60.2%	14.7%	11.0%	19.1%	15.4%
大阪府	57.8%	18.9%	17.4%	26.1%	21.8%
京都府	50.6%	15.8%	13.7%	20.5%	17.2%
滋賀県	52.1%	10.4%	7.1%	6.8%	8.6%
三重県	42.8%	9.5%	7.3%	10.3%	9.5%
愛知県	44.3%	11.6%	8.6%	10.4%	10.9%
静岡県	48.1%	12.6%	9.6%	6.7%	10.8%
岐阜県	49.3%	10.4%	7.2%	8.6%	9.4%
長野県	38.4%	11.1%	8.5%	11.5%	11.1%
山梨県	47.5%	13.1%	8.0%	11.6%	11.7%
福井県	28.4%	7.5%	3.6%	4.5%	5.5%
石川県	36.1%	9.8%	7.6%	10.6%	10.0%
富山県	19.2%	10.1%	4.2%	3.8%	6.0%
新潟県	55.1%	16.6%	8.6%	8.6%	12.0%
神奈川県	44.0%	10.9%	8.0%	14.3%	11.2%
東京都	37.6%	8.8%	7.7%	13.3%	10.3%
千葉県	50.3%	8.5%	7.5%	13.4%	10.4%
埼玉県	53.1%	11.3%	9.1%	13.4%	12.2%
群馬県	35.6%	9.9%	8.5%	9.9%	10.3%
栃木県	44.0%	12.1%	8.2%	7.8%	10.4%
茨城県	37.3%	8.9%	5.3%	8.4%	8.6%

	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人以上世帯	合計
福島県	36.3%	9.6%	8.7%	13.7%	11.6%
山形県	53.7%	13.2%	8.8%	11.0%	12.0%
秋田県	48.2%	10.1%	7.3%	7.7%	9.9%
宮城県	53.5%	16.5%	12.2%	12.8%	15.3%
岩手県	35.6%	13.9%	10.3%	15.1%	13.9%
青森県	45.6%	15.7%	12.4%	19.8%	17.6%
北海道	57.8%	18.9%	14.5%	19.2%	19.7%

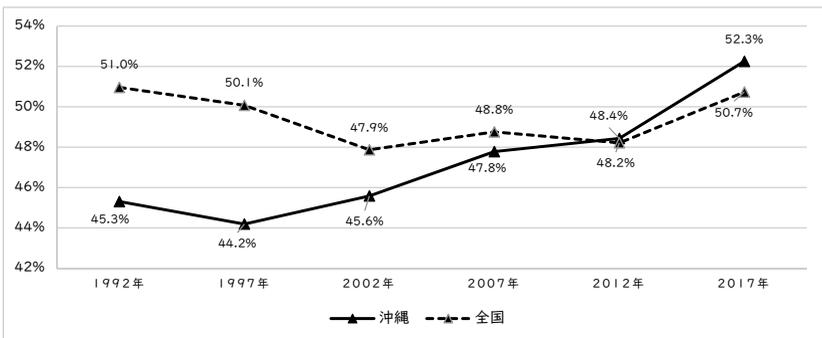
出所：戸室健作「拙稿「都道府県別の貧困率、ワーキングプア率、子どもの貧困率、捕捉率の検討」の基礎データ」山形大学人文学部法経政策学科 Discussion Paper Series No. 2015-E02. より作成。

5、女性労働

(1) 女性就業率の増加

最後に、女性労働の動向についても考察しておく。沖縄県では近年女性就業率の上昇が顕著である。まず図 16 の 15 歳以上の女性全体の就業率から見ていくと、特に 1997 年以降沖縄県の女性就業率は大きく上昇しており、2012 年以降は全国的女性就業率を上回るようになっている。

図 16 沖縄県と全国的女性就業率の推移（15 歳以上）

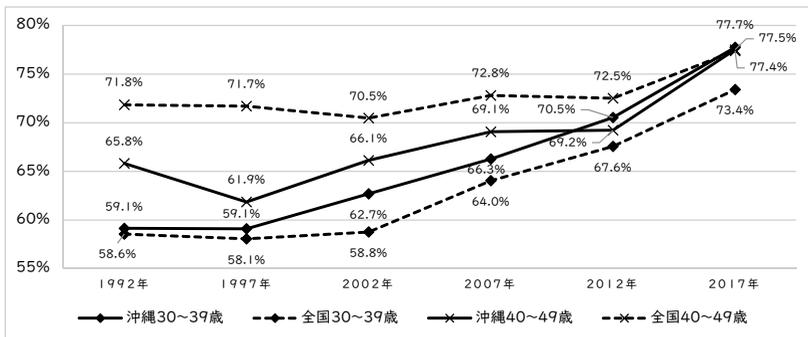


出所：1992～2017年就業構造基本調査より作成。

30～40代の子育て世代の女性就業率についても、見ておこう。図17は、30～39歳と40～49歳の女性就業率の推移を示しているが、1997年から2017年の20年間で、沖縄県では30代女性の就業率が59.1%から77.7%、40代女性の就業率が61.9%から77.5%へといずれも大幅に上昇してきたことが確認できる。また、2017年就業構造基本調査では、女性のうち「仕事を主とする」就業者の比率が、沖縄県の30代女性で60.0%（全国53.9%）、40代女性で57.3%（全国49.4%）と全国と比較しても高くなっている。

以上のことから、沖縄県ではこの間30～40代の女性の就労化が急速に進んでおり、それともなって子育て世代で共稼ぎ世帯が増加していると考えられる。女性就業の増加は、男性就業者の低所得を補うかたちで世帯所得を増加させるため、子どもの貧困を低減させる効果を期待することができる。沖縄県では、特に仕事を主とする女性就業者の比率が高くなっていることから、保育サービス（学童保育を含む）を中心とする子育て支援の必要性が今後よりいっそう増してくると考えられる。

図17 沖縄県と全国の女性就業率の推移（30～39歳と40～49歳）



出所：1992～2017年就業構造基本調査より作成。

まとめにかえて

本稿では、特に子育て世帯の稼ぎ手となる30～40代の男性の雇用・労働環境に焦点を当てながら、子どもの貧困率を高める要因として沖縄県がどのような雇用・労働問題を抱えているのかを検討してきた。その要因として挙げられるのは、第1に、沖縄県では30～40代の男性の非正規率が高くなっており、さらにその所得水準も全国と比べて低いことである。その意味では、しばしば指摘されるように、沖縄県の子どもの貧困を解決していくためには、非正規雇用を減少させ正規雇用への転換をはかっていくことが必要である。ただし、それと同時に、本稿での検討からは、第2に、沖縄県では正規雇用であっても、全国とは違って年齢とともに賃金が上昇する年功型賃金をとらない男性労働者が相当数存在することも明らかになった。したがって、非正規雇用から正規雇用への転換を進めるだけではなく、正規雇用の処遇改善にも取り組まないかぎり、子どもの貧困の抜本的な改善は見通すことはできないと考えられる。

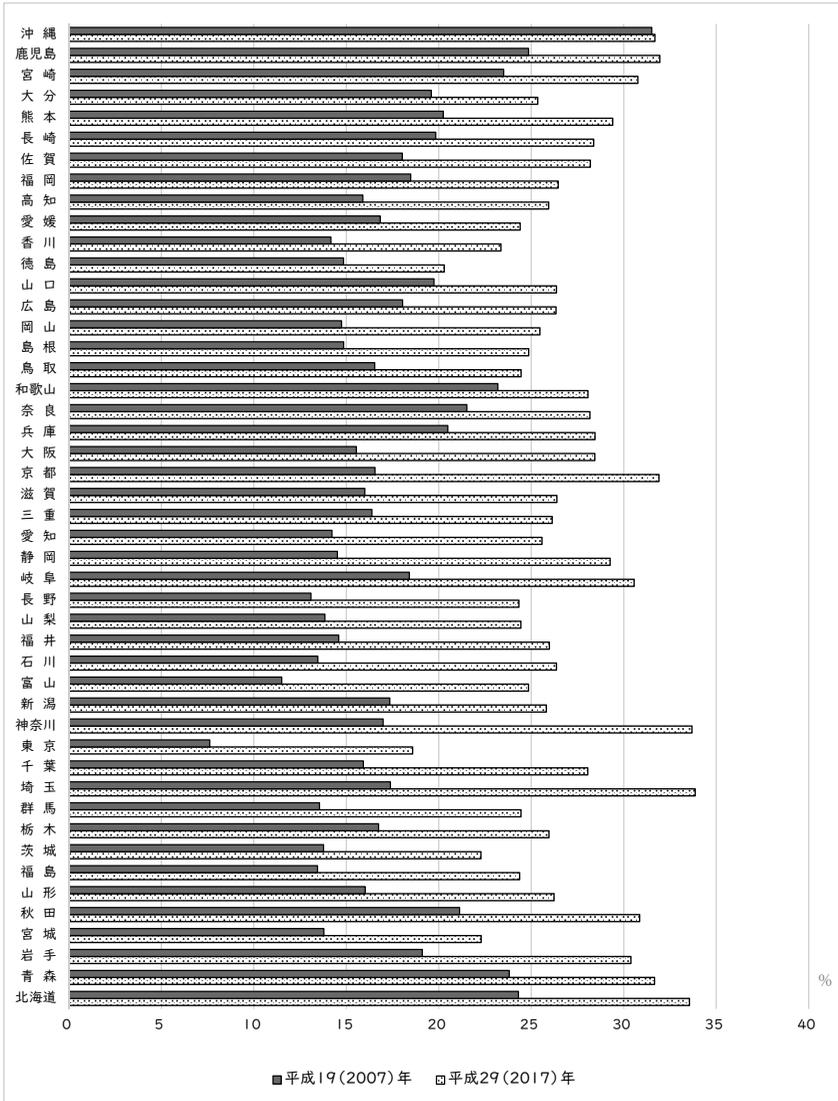
では、子どもの貧困を解決していくためには沖縄県の雇用・労働環境をどう変えていくべきなのか。本稿のなかでも述べたように、戦後の日本社会で定着した日本型雇用の年功型賃金は、男性労働者にたいして家族形成や子育てに関わる費用に見合った賃金を提供することで、子どもの貧困を抑制する役割を果たしてきたが、他方でこの賃金形態は、男女間や正規・非正規間に激しい賃金格差を生じさせる原因にもなっている。その意味では、今後取り組まれるべき課題は、沖縄県の男性労働者の賃金を年功型賃金に変えていくことではなく、性別や雇用形態の違いによる賃金格差を是正しつつ、安定した家族形成と子育てを可能にする所得水準へと賃金を引き上げていくことであろう。

最後に、こうした今後の課題に関わる論点として最低賃金の引き上げがもたらす効果についてふれておきたい。日本の最低賃金は、全国一律ではなく地域別に定められているが、2007年以降、全国的に最低賃金額が引き上げられてきた。沖縄県でも、2007年の改定額618円から2020年の改定額792円へとこ

の13年間で174円最低賃金額が上がっている。こうした最低賃金の引き上げが、各都道府県の賃金水準にどのような波及効果をもたらしているかを知る手がかりとなるのが図18である。図18では、各都道府県の最低賃金額の1.0～1.3倍までの範囲にある労働者の比率を、2007年と2017年で比較している。まず注目したいのは、2007年のグラフでは、沖縄県(31.5%)がとび抜けて高くなっていることである。これは、沖縄県では、最低賃金を少し上回る程度の低い賃金水準にある労働者の比率が高かったということを意味している。しかし、上述したように、その後最低賃金額が引き上げられてきたことで、2017年のグラフでは、ほとんどの都道府県で最低賃金額の1.3倍以内に含まれる労働者の比率が大幅に増加したことがわかる。2007年→2017年でグラフが大きく増加している都道府県は、最低賃金の引き上げによる効果が、最低賃金額周辺の労働者に限定されており、それよりも賃金水準の高い層へはその効果が及んでいないことを意味している。しかし、沖縄県では、2007年の31.5%から2017年の31.7%へとその比率がほとんど変化していないことから、最低賃金の引き上げによる波及効果が高く、労働者の賃金水準を全体として引き上げる効果があったと考えられる。

以上のように、沖縄県では、賃金水準を引き上げていく施策が大きな効果を持つ可能性が高い。現在の最低賃金制度のもとでは、沖縄県の最低賃金額を独自に引き上げていくことには限界があるが、全国的にはさまざまな自治体で公契約条例のなかで最低賃金を上回る下限賃金額を定めることで、地域の賃金水準を引き上げようとする試みも見られるようになってきている。今後、そうした他自治体での独自の取り組みの効果を検証しつつ、沖縄県独自の取り組みを進めていくことが必要である。

図 18 最低賃金額 1.0 ～ 1.3 倍の労働者の比率



出所：賃金構造基本統計調査特別集計より後藤道夫氏作成の資料の提供を受けた。

※一般労働者と短時間労働者を含めた集計である。